



事務連絡

平成27年8月26日

各政令市保健所長 様
各健康福祉事務所長 様

兵庫県健康福祉部健康局医務課長

情報通信機器を用いた診療（いわゆる「遠隔診療」）について

標記のことについて、別添のとおり厚生労働省医政局長より連絡がありましたので、お知らせします。

なお、下記団体の長には、別途通知済みであることを申し添えます。

記

兵庫県医師会
兵庫県歯科医師会
兵庫県病院協会
兵庫県民間病院協会
兵庫県精神科病院協会
兵庫県医療法人協会